

和歌山県観光客あんしん受入環境整備（県制度）

<担当課> 観光振興課（073-441-2424）
<予算額> 500,000千円

観光客が安心して訪問できる魅力ある観光地を形成するため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内観光関連事業者が実施する、接触感染や飛沫感染のリスク軽減に対して大規模な投資を伴う施設の整備等に係る経費の一部を補助

- ・ 対象者：ひと月※の売上高が前年同月比20%以上減少した観光関連事業者のうち、県内で宿泊施設、温泉保養施設、交通施設（観光バス、タクシーなど）、休憩食事施設、観光土産品販売施設等を運営する事業者（中小企業等、大企業を含む）
※令和2年2月～8月のいずれかの月
- ・ 補助上限額：最大1,000万円
- ・ 補助率：中小企業等 4分の3以内 大企業 3分の2以内
- ・ 補助事業期間：令和2年5月1日～令和3年2月28日
- ・ 事業規模：300万円以上の事業
- ・ 受付期間：令和2年7月1日から10月30日まで

<補助対象事業例>

① 施設・設備改修のための事業

感染リスクを抑えるための施設や設備の改修に要する経費

具体例 エレベーターボタン非接触化、トイレの自動洗浄化、自動水栓化、換気機能改善のための改修工事 等

② 設備機器を導入するための事業

感染リスクを抑えるための機器の導入に要する経費

具体例 自動運搬装置、高効率換気設備、赤外線サーモグラフィー 等

③ システムを導入するための事業

サービス提供の各場面において、感染リスクを抑えるためのシステム導入に要する経費

具体例 自動チェックイン・アウトシステム、自動精算機、キーレスシステム 等